平成30年3月15日母~4月15日日





新入学(園) 児と保護者に対する交通安全教育・指導の徹底



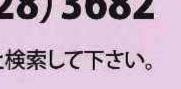
高齢ドライバーと高齢者の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

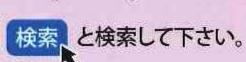


通学・通園路を中心とした交通危険箇所での安全確保(保護誘導活動)の推進



滋賀県·滋賀県交通対策協議会 滋賀県交通戦略課交通安全対策室 TEL.077(528)3682





## 新入学(園)児の交通事故防止

- ② 子供の歩行中の事故は、自宅からどの位の距離で多く発生しているの?
- A 自宅から500メートル以内の距離で多く発生しています。

昨年、県内で歩行中に怪我をした子供(小学生以下)は60人で、約5割は 自宅から500m以内の距離で事故が起きています。



- ★ 通学路や自宅付近を子供と一緒に歩いて点検しましょう。★ 生活道路では速度を落とし、飛び出しに注意しましょう。





A 自転車乗用中に最も多く事故にあっています。

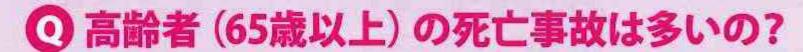


昨年、県内の中・高校生が怪我をした事故の約6割(203人)が、 自転車乗用中であり、高い割合を占めています。



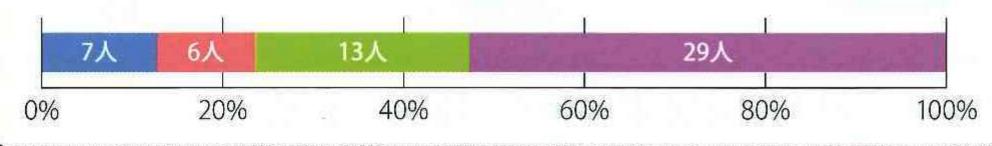
- 自転車安全利用五則を必ず守りましょう。 必ず自転車保険等に加入しましょう。

## 高齢者の交通事故防止



A 昨年の死亡事故の約5割が高齢者の死亡事故です。

昨年、県内の交通事故死者数は55人で、うち29人が65歳以上の高齢者でした。





- ② 高齢者(65歳以上)の死亡事故の特徴は?
- A 歩行中と自転車乗用中の死亡事故が多いです。

昨年、県内の高齢者の死亡事故は、歩行者が11人、自転車乗用中3人で、 合わせると全体の約5割になります。



- ★無理な横断をせず、夜間は反射材を身に付けましょう。
- ★ 夜間の車の走行中はハイビームを基本にしましょう。



